

2021/7/13

保護者の皆様へ

早稲田中学校・高等学校

夏期休暇中の健康観察表について

夏期休暇中も毎朝(起床直後・食事前)体温測定と健康観察を行い、結果を記録し、登校日・夏期活動参加時は必ず保護者の押印をお願いいたします。

- 健康観察表は、登校日および夏期活動参加に際して重要なものであり、活動開始前に担当教員が確認します。
各自クリアファイルに入れて、必ず持参させてください。
- 感染症法における発熱は、体温 37.5℃以上となりますが、この健康観察では平熱より 0.5℃以上高い場合や解熱剤を服用している場合は発熱としてください。
- 発熱・咳・鼻水・喉の痛み・倦怠感・頭痛・腹痛・においや味がしない・その他、感染症に類する症状がみられる場合は、症状が出た日から症状がなくなった日の翌日まで、登校および夏期活動への参加は、させないでください。
- 症状が出たら、早めに医療機関または公的機関へ相談のうえ受診し、医師の診察を受けた場合は、その指示に従ってください。
- その他については、「新型コロナウイルス感染症に関する欠席および出席停止の基準」をご参照ください。

※健康観察表は、始業式9月7日(火)にクラス主任に提出してください。